

令和5年度第11回原町区地域協議会 会議録

① 開催日 令和6年2月26日(月)

② 場所 東庁舎2階 第1会議室

③ 会議時間 開始 午後1時25分
終了 午後3時10分

④ 出席委員(9人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 志賀 ゆかり	委員 貝塚 大暉	委員 小野 幸枝
委員 藤原 ヒロ子	委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一

⑤ 欠席委員(6人)

委員 村上 勇一	委員 前田 一男	委員 半谷 眞知子
委員 田中 章広	委員 波田野 真由美	委員 後藤 悦宏

⑥ 説明のため出席した者の氏名

農政課施設整備担当課長	目黒 雅之
農政課施設調整係長	菊地 康明
農政課施設整備係	渡部 元人
総合病院事務部総務課長	眞壁 真一
総合病院事務部総務課経営企画担当係長	井堀 信一
総合病院附属小高診療所事務課長	木下 雄彦

⑦ 出席した事務局職員

庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

①南相馬市(下太田地区)園芸施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント
手続の実施について 【農政課】

②南相馬市立病院経営強化プラン(素案)に係るパブリックコメント手続の実施につ
いて 【総合病院事務部総務課附属小高診療所事務課】

⑩ 会議録署名委員

委員 貝塚 大暉 委員 小野 幸枝

1 開会

午後 1 時 25 分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、ただいまより令和 5 年度第 11 回原町区地域協議会を開会いたします。

まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。会議の成立要件は半数以上の出席ですが、事前に村上委員・前田委員・半谷委員・田中委員・波田野委員・後藤委員からは欠席報告をいただいております。委員 15 名のうち、現在の出席委員は 9 名で半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が議長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人については、名簿順により、貝塚大暉委員と小野幸枝委員の 2 人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

では次第の報告事項の①「南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■農政課

◇議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

◎奥村委員

この計画は、私が所属する組織が市と相談しながら 7 年かかりようやく形になって

きたものです。農政課の皆さん、市長を含めいろいろ話し合いをし、このような計画となったので、内容については私から質問することはありませんが、委員の皆さんから意見をいただけたらと思います。

◎伏見委員

大変素晴らしい事業ですが、今までの状態を見ると下太田地区で稲作をやっていますが、刈り取りをしないような田んぼも見受けられます。助成金ありきでいろいろやるのはいいし、最後の収穫までできるような形でこの制度をやるならいいのですが、どれくらいの人数を見越しているのか。そういうことも一つの目安なのかなと思います。ただ計画を立てるなら、素晴らしいと思いますが、どのくらいの雇用を生むのでしょうか。そういったところをはっきりしないと経営は難しいのではないですか。転作などで何かをすれば補助金がもらえるため、稲を植える、刈りもせず終わってしまうという人たちが結構います。よく調べて補助金を出すようにしてほしいです。やらせっぱなしで、最終的にどうにもならない状況にはしてほしいです。実行するのであれば、どのくらいの人員を確保し収益がどれくらいか、出してください。

南相馬市では農業に関わる人は若くないです。70代が大半です。あと少しでリタイアする人が多いです。このような制度をつくるのはいいですが、どのくらい若い人が集まってくるのでしょうか。本来なら営農に関することなどは、農協の仕事ではないですか。そういうところを明確にせず、あっちでもこっちでもやっているようでは、おかしいのではないですか。

■農政課

雇用予定は8人です。太田地区だけでなく、農業者は高年齢で、後継者がいないというのが全国的にも顕著になっております。まず、続けて働いてもらう、新規で雇用していく形にするために、安定した収入、稼げる農業を国としても掲げています。こういった中で、太田地区全体で、知識と経験を持った指導者の育成に取り組むよう先々を見越しての計画となっています。

ただ、先ほどの話のとおり、ほかの地区の補助金につきましては、現場を勘案しながら進めていきたいと思いますが、南相馬市の計画というよりは太田地区の農業の発展ということで8人の就労とともに全体に広がっていくという計画です。

◎志賀委員

園芸栽培は震災前はいろいろな方がやっていたと思います。近所でもやっていましたが、震災後住む方が減ったこともあり、作る方がいなくなり、お花を購入したいと思っても、なかなか手に入らない時期がありました。このお話が7年間の計画と聞いて、大変素晴らしい事業だと思いました。個人で始めても販路などどうしたらいいかわからず、販売出来ずに辞めてしまったという方もいらっしゃいます。きちんとした組織の中で、大掛かりに出来るということは非常にいいことだと思います。

お聞きしますが、現在計画にある、トルコギキョウ、カンパニュラ等3・4種類の花をやってみて、今後どうするかということもあるのですが、ゆくゆくは種類を増やしていくという考えはあるのでしょうか。

■農政課

販路を見つけられないというのが一番のネックになると考えます。こちらの方につきましては、もともと販路を持っており、大きなメリットではないかと考えています。

現在予定しているのが、基本計画（素案）の9ページです。年間を通して空きのないよう、就労者に暇な時期をつくらないようにと考えています。赤で示されているのが、収穫時期ですが、年間を通し、このような計画を考えています。今の段階では花の種類はこのような計画になっていますので、ご了解いただきたいと思います。

◎鈴木委員

今回の園芸団地は花がメインのようですが、キュウリが入っています。キュウリについては小高に大規模な園芸団地がありますが、噂によると雇用の関係で、100%の稼働はできていないと聞いています。その状況でまたキュウリを作るのですね。また、下太田工業団地に隣接しているところに、トマトの団地がありますが、経営者が代わっていると聞いています。施設園芸はかなり高度な技術をもっていないと、続かないと思います。経営技術を持っている人を確保できますか。4億も掛けた泉地区の南相馬ソーラー・アグリパークは、震災後の目玉商品として水耕栽培で葉物野菜を作っていましたが、あっという間にやめてしまいました。施設を造ったけれども、運営できる経営者がいなくて、結局施設だけが残りそのまま風化していくという心配があります。

また、雇用の創出とありますが、6人と8人とでは人件費が全然違います。草花の単価が出ているのに対し、人件費の単価がありません。雇用の確保ならそれに対して幾らの経済効果を市にもたらすのか示してくれないと。この整備事業が、補助金をもらうことが目当てに聞こえてしまいます。

■農政課

小高の園芸施設ではキュウリの栽培をしており、施設は、市で工事をし、運営はふくしま未来農協です。令和5年6月に引き渡しをしたので、100%の運営にはまだなっていません。夏場がピークとなりますが、忙しい時期は20人から30人弱の雇用を創出します。来年度以降はどんどん収穫を増やし100%に近づけるよう運営している状態です。

市内の雇用につきましては、8人を予定しております。全員が雇用できるか、不確定のところはありますが、地域団体などに指導できる、技術や知識を持った指導者になるよう育成していきたいと考えています。

泉の植物工場ですが、震災直後に整備したものです。当時の経緯としましては、土壌が使えないだろうということで、植物工場の中で水耕栽培を行うという目的で整備したものですので、一定程度の目的は果たしたものと感じております。今は除染が行われましたので、植物工場のような水耕栽培を用いなくても、農業を営んでいくことができると考えています。ご指摘の当時の植物工場の収支計画がどうだったかについては、販路について、また品目の選定が非常に難しかったと聞いています。運営者の方が、軌道に乗せるのに時間がかかり撤退したという経緯がありました。

今回の計画につきましては、技術力があり販路を持っている農業者さんなので、泉の植物工場のような結果にはならないと考えています。

◎本間副会長

農業は非常に難しいです。露地栽培は天候に左右され、失敗するものが必ずあります。これはハウスですから、気候変動の影響はあまりないと思いますが、4億円の補助です。これは全部、国と県の補助金と理解してよろしいですか。わかりました。運営主体の8人とは、社長も入れての8人ですか。

■農政課

新しく雇用する方が8人です。

◎本間副会長

参加する農家の方々は何人くらいですか。

■農政課

もともとの事業の正社員が10人いまして、そのほかに新規雇用として8人を増員するものです。

◎本間副会長

20人前後が常時働いているということで、先ほど鈴木委員からもお話がありましたが、売上げの計画はありますが、人件費、維持費、災害に備え保険に入ることも必要です。これらの部分が見えないというのが私の率直な意見です。

キュウリにしても、市場の競争の中で県内農協はすでに全国一位の売り上げをしているわけですから、今更同じようなものを作ってもどうなのかと心配されます。

また、農業者の将来や地域の発展を考えて施設を造った場合の耐用年数、そのための維持管理費など不安が大きいですが、奥村委員が中心となり7年・8年も検討して進めているということで心配はないかと思いますが、後々建物だけが残ることがないよう市として継続して支援していくような体制づくりをやっていただきたいという要望です。

◎平間会長

資料1-1の3.整備概要で、「太田地区」と後半3行に書いてあります。太田地区ではさまざまな取り組みをしてきた経緯があるとか、地域主導の話し合い、地域一体という文言はわかりますが、具体的に太田地区では震災後どのような取り組みをしてきたのか一例を挙げていただければ、ありがたいです。

■農政課

今回整備するのは下太田地区ですが、ここでは大きくまとめて太田地区と記載しております。といいますのは、数団体の法人が一緒になって今後の太田地区の方向性をコンサルタント会社に相談し、工業団地や農業の今後について記載したアグリパーク構想というものを自分たちで作りました。さらに今は教育委員会と連携しておりますが、いち早く地元の小学校に農業体験等を実施し地域の方に農業を知ってもらう活動、農福連携の福祉団体や外国人就労生等の方と収穫祭を実施し、太田地区の良さを知ってもらう取り組みをしてきたという経緯があります。

今回の目玉の一つとして、市内に農業者団体が農林業センサスによりますと、45団体あり、ほとんどが集落営農になっております。しかし、太田地区では集落営農の域を超えて連携し実施できる広域的集落営農ができると見込んでおります。我々目指すべき姿は地域単位の集落営農ですが、担い手の問題、特に後継者の問題が大きくなってきます。人材の融通や関係者人口を深めることで集落営農を守っていきたいと考え、太田地区を選定しました。

◎平間会長

先進的地域ということで太田地区を選定したとのことですが、今後石神地区とか高

平地区とか広げていくという考えはあるのですか。

■農政課

会長の考えのとおりです。地方農業では集落営農が多い現状で、後継者の問題のほか問題は山積みです。この取り組みが、広がっていくということで記載しています。それが市内全域に広がっていき、最終的に農業者が連携し、後継者もいて担い手の確保もできるといった仕組みが作れればと考えているところです。

◎本間副会長

施設整備を策定するのにあたり、例えば仙台という大消費地が近くにありますが、主な販売先が東京フラワーポート等ありますが、仙台の市場は書いてありません。仙台周辺の岩沼、名取などにハウス農家が多くあり、非常に参考になるような組織団体があるのではないかと思います。参考にした施設などありますか。

■奥村委員

仙台圏は玉ねぎ等出荷しておりますが、花は輸送が大変重要で、JAふくしま未来にすべてお願いしています。3、4年前までは大田花き市場が日本で一番大きい市場で大田市場の中に三つの花きの市場を持っています。また世田谷区に東京で二番目の市場、こちらは富裕層が住んでいますので単価的には高いです。こういったところをJAが苦勞しながら、開拓してきました。その前までは、川崎花き市場、東京フラワーポートと福島市場をJAで持っていました。それが大田花き市場という大きな市場と取引できるようになりました。札幌市場や大阪市場ならもっと高い値で取引されていますが、輸送のコストの関係でトラックを回せないという事情があり、仙台は隣ではありますが、そこに持っていくだけの数量と輸送のルートがありません。今後南相馬市に選果場ができるので、そこでも荷捌きができるようになると思います。それについては、農政課、JAと一緒にやっていきたいですし、JAは今まで苦勞しながら販路開拓をしてきたので、本来なら大田花きや世田谷区の市場に直接持っていければ利益は高くなるのですが、震災以降いろいろなお付き合いもあり、今の段階で手を切るのなかなか難しいです。将来的には、直のルートを作れば単価も相当変わってくると思います。

また、先ほど志賀委員が言われたキュウリと花の種類ですが、キュウリは小高区に施設ができましたが、本来集荷調整に相当時間と手間がかかります。下太田地区ではオートメーションの機械化にすることにより、単価に影響しますが、人件費で考えた場合コストは下がるという判断をしました。

花の種類は、計画当初からスターチスとトルコギキョウを多めに生産し裏作として土壌改良のため、カンパニュラやストックを作ります。今はラナンキュラスが人気ですが、人気の花も毎年変わってきます。その中で生産していきますが、今の計画の途中で変えることはできないこともありますので、1年2年とやっていく中で当然花の種類は変わっていかねばいけないという認識でいます。

また、それなりの方がいるかということですが、組織の代表、副代表はいずれもキュウリ農家として30年以上専業農家としてやってきましたし、花については私も震災後から13年間ですが、ハウスをすべて花の栽培にしております。そういった経験からも、十分やっていけると思っていますので、今回このような計画をしました。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項①「南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を終わります。続いて、報告事項2の「南相馬市立病院経営強化プラン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について担当課から説明をお願いします。

■総合病院事務部総務課
（説明）

◇議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

◎平間会長

経営形態の見直しについて、気になります。地方公営企業法の全部運用という方向性で検討されているということで、そのメリット、デメリットがあると思います。41ページに4つのパターンが示されていますが、市の担当者はどの方向性で話し合いをしているのですか。

■総合病院事務部総務課

経営形態の見直しとして、総合病院は現状では一部適用ですが、まずは、全部適用に移行することを目的として取り組んでいるところです。その後、経営形態の在り方についても、検討していくということです。

◎平間会長

今までの一部適用と全部適用の大きな違いが何か、簡潔にわかりやすく説明してください。

■総合病院事務部総務課

非常にわかりづらいところがあります。まず、一部適用は、現在の状況のことで、全部適用になりますと、運営責任者として事業管理者を置くことになります。現在は設置者である市長がいて、病院にも院長がいるということで、責任の所在が曖昧になっているということがあります。今後全部適用となりますと、事業管理者責任のもと運営をしていくということで、経営責任が明確になるということがあります。また、職員の給与体系や、予算決算、契約も、病院で自由というわけではないですが、ある程度直接することができるようになり、ある程度効果的な運営ができるようになってくるということです。

◎平間会長

ざっくりばらんに言いますと、事業管理者とは、病院内の院長先生という考えですか。

■総合病院事務部総務課

院長とは別に設置することになります。外部の方で、病院のこともわかる人材でなければなりませんし、経営のこともわかる人材でなければならないということもあり、人選につきましては、非常に難しいところもありますが、そういった立ち

位置の方が事業管理者ということになります。

◎貝塚委員

私も経営形態の見直しというところが気になったのですが、今ほどの説明の中で、基本的には全部適用させようとして、段階的に必要に応じて地方行政独立法人への移行というような考えを持っているのでしょうか。今時点での一部適用から全部適用に見直すにあたり、具体的にどのような不具合が生じていて全部適用に移すことに至ったのか経緯を簡単に説明してほしいです。

■総合病院事務部総務課

基本的な考えは、先ほど説明したとおりです。まず、全国的な流れで、病院事業も含めて地方公営企業は企業会計を持った事業として自立を求めていく方向性が強いと思います。恐らく全国的にも規模に比例するというので、病院の規模や機能が大きくなればなるほど、独立していくような方向に国も求めていると理解しています。

メリット、デメリットはいろいろありますが、まず効率化させていくという意味では、より現場に近いところに責任者を置き、その責任者の元でしっかり取り組んでいく必要があると捉えています。ただ、今までと同じで、議会のチェックを受けることに変わりはありませんが、今までやってきたことについて、より効果的に実施していくことが一番のポイントだと思っています。

この地域で、例えば市立病院が経営状態の見直しをできるのかということもあり、独立行政法人とは違うところもありますが、指定管理など引き受け手がいるのかどうかという問題もあります。比較的大都市近郊なら、そういったところで事業展開している民間の病院などもあるので、引き受けてくれることも考えられますが、この地域ではどちらかというと、公立病院が中核を担っており、民間病院と一緒に取り組んでいる状況なので、民間にお願いするのも難しいのかと思っています。今後の方向性は慎重に進めていかないとはいけません。健全経営をしないといけないので独立したらすべて収まる、物事がすべてうまくいくということではないと捉えていますので、今後検討していくという方向です。

◎鈴木委員

医師、看護師の勤務の話がでていますが、福祉医療関係の従事者が少ないと思います。今病院の予約をしても、2時間待ちで診療が2分くらいで終わってしまいます。効率化で黒字化はいいですが、やはり一番大切な、主人公は患者だと思います。ですから、患者のためになるようなものでないと、多少赤字になるのもしょうがないと思います。市立ですし、市民の税金が入っているわけですから。効率化をあまり目指しすぎるとかえって患者の首を絞めると思います。

また、全部適用との話がありましたが、市長と病院長、病院部長がいて、そういう体制で何か問題があるのですか。現市長は病院の部長も経験していますから、病院経営に明るいと思いますが、ほとんどの方は医院長や病院部長に任せっきりだと思いますし、それで何ら支障がないと私は思います。国の全部適用にこだわり過ぎるのではないかと感じます。

■総合病院事務部総務課

待ち時間の問題、診療時間の問題があることは感じています。それが結果的には

患者さんの満足度を上げられないのだと思います。そういう意味で、いかに診療に対して満足いただけるかという問題になっていると思いますが、経営の問題もあるので、どうしても効率化は図らないといけないとの考えもありますが、そこは行き過ぎた形にならないよう、今後も考えていきたいと思っています。決して医療職も効率化のために犠牲にするとは思っておりませんが、少なからず生産性を上げるということは考えないといけないので、生産性のある方策を考えていきます。

また、現場の責任者がいるいない、十分か不十分かについてですが、病院の管理をしているのが病院長で、経営の責任を取るのが市長ですので、やはりより現場に近いところに責任者を置いて、責任者の元で責任の所在を明確にし、職員の意識をしっかりと変えていきながら、経営改善に取り組んでいく必要があるので、経営形態の見直しについては、理解をしているつもりですし、そういう意味では、さらに良くするよう検討していきたいと思っています。

◎本間副会長

私事ですが、暮れの25日に横断歩道を歩行中に右折車に飛ばされてしまいました。相馬地方には受け入れ態勢がなく、救急車で福島医大に連れていかれました。過去においては、救急医療の受け入れについて私は渾身を込めて行政の立場で、救急、消防の対応をしてきました。原町は渡辺病院が非常に受け入れ態勢がよかったです。どんな時間、祝日でも受け入れしてきましたし、小野田病院、大町病院も対応してくれました。それが、渡辺病院は新地に行ってしまう、小野田病院の受け入れ態勢も果たしてどうかと思ったとき、市立病院の果たす役割は大変重くなってくると思います。緊急事態は、いつ発生するか分かりませんから、なぜそれを考えられないのですか。福島医大は私が運ばれていった時、数人の医師が来てくれて、全身を診てくれました。幸い骨折もせず2日で帰ってきましたが、そこまでできなくても、なぜ、最低のこともできないのですか。暮れの25日というクリスマスで、医師も看護師もお休みさせないといけない、そういった労務管理もあると思いますが、事故はいつ起きるのかわからないですから、体制をとることがなぜできないのですか。その辺を伺いたいと思います。

■総合病院事務部総務課

救急対応ができず申し訳ありません。先ほど話がありましたが、病院理念も作成し、地域で診れる患者さんはしっかり見ていまいしょうと取り組んでいるところですが、詳細を把握できていないので当時どうだったかお話しできないところですが、まずは断らないようにまいしょうということで取り組んでいます。資料2-3の22ページですが、救急医療にはいろいろ問題があると思っており、今後どうなっていくか非常に大きな分かれ目なのかなと思っています。病院群輪番制ということで、救急の受け入れについて、交代でそれぞれの病院が機能分担しながらやってきたのですが、構成する医療機関の数が段々減ってしまい、今は市立病院のほか、大町病院、公立相馬総合病院、相馬中央病院で、南相馬市内では市立病院と大町病院しか対応できないということです。ただ、一方で救急対応している範囲が広く、一次的救急的なものから交通事故、救急搬送対応までいろいろあります。限られた医療資源の中でよく対応していると感じています。その中で、しっかり取り組んでいくためには、スタッフもそろえないといけないし、役割も一次救急についてはほかの医療機関の方でより受けていただき、二次救急ということで重症化している方について総合病院で対応できるような体制に持っていくとか、そういったことを考えない

といけないと思っています。南相馬市が音頭を取って、36ページの下の部分に書いてありますが、救急医療の在り方など市内5つの病院で今話し合いを持っています。環境をうまく整えられるか検討を行っており、任せられた役割についてはしっかり果たしていきたいと考えています。

◎本間副会長

相馬地方として渡辺病院もありますが、12万人近くの人口があるわけですが、救急搬送で福島に行くなどということがあってはなりません。絶対そういうことのないような体制づくりが喫緊の課題ではないですか。強く申し上げたいと思います。

■総合病院事務部総務課

意見として受け止めさせていただきます。

◎志賀委員

南相馬市立病院改革プランの取組みの中で最近までいなかった小児科の常勤医師の確保と消化器内科の入院再開とありますが、小児科の常勤医師がいてどの程度の入院患者がいらっしゃるのですか。

■総合病院事務部総務課

手元資料に入院の受け入れ実績がなくお話ができませんが、こういった患者さんを受け入れているかという、小児の感染症患者さんで入院の必要な方は基本受け入れています。これまで市立病院に常勤の小児科の医師が一人体制でしたが、複数の医師の体制になったので、今は入院の受け入れもできている状況です。

◎志賀委員

その感染症ですが、お子さんがインフルエンザにかかり2・3日入院しないといけない場合、以前は公立相馬病院まで行き、親御さんやおじいさんおばあさんが付き添いで行ったり来たりしていたということが結構見受けられました。今受け入れてくれるのであれば非常にありがたいです。

また、回復期のリハビリの場合、今でも入院患者さんを家に帰すため一生懸命やってらっしゃると思うのですが、何か複雑な意味があってリハビリができていないということなのですか。緩和ケアについても、これからできるのかどうかお伺いしたいと思います。

■総合病院事務部総務課

病床の件ですが、市立病院は許可病床300床ですが、実際に稼働している病床が230床です。230床から300床が稼働するときに回復期リハビリ病棟を始める予定です。

今どうなのかという話ですが、そのプランを立てた以降に、新型コロナウイルス感染症の対応があり、通常診療も難しい状況でした。入院を必要とする患者さんで重症化した方は他の医療機関に移っていただくこともありましたが、ほぼすべて市立病院で引き受けてきましたので、優先的対応のためどうしても一部の病床を止めながらやらざるを得ませんでした。

また、老朽化対策とセットで考えていたところもありましたが、なかなかできませんでした。

今後どうなるかですが、令和7年度に病床については地域医療構想の見直しとぶつかってしまい、その時に南相馬市立総合病院の必要とされる機能をしっかり再度確認をし、回復期リハビリはこの地域に足りないということです。必要だと思っています。具体的にどのような方向性になるかも検討しながら対応していきたいと思いますが、少し遅れているのが現状です。

◎奥村委員

今回の改革の中で、以前民間医療機関とのネットワーク化という話があったと思いますが、今回それを見る限り、その文言はありません。それは、しっかりしたネットワークになっているからですか。

もう一点ですが小高病院ですが、市長の公約で19床とありますが、いろいろ問題が大きく、進まないと思っています。その経営状況の中で、一定程度残してもやはり赤字に繋がっていきます。

この改革プラン策定の中で市長の公約も含めて、病床の必要性、先ほど総合病院で300床になった経緯に小高のことも当然あり、早く300床を稼働させることを市民は望んでいると思います。

また、救急医療体制の中で、小高区から市立病院まで救急車で移動する場合、小高区に消防分署があります。小高病院は病床再開しても、救急医療は見れないと思うので、小高区民、市民の意見を聞くことも大切なので、アンケート等含めてどうすればいいか再度、市民の皆さんの考えを聞くべきだと思います。

■総合病院事務部総務課

一点目のネットワーク化の話ですが、改革プランの中で出た話でしたが、今回公立病院の役割が国で見直された経緯があり、これまで民間に任せるということで、公立病院は機能をどんどん弱めていくという理解でした。それがコロナの対応で、民間に任せていて対応が遅れてしまったということと、公立病院の中でも対応のできた病院とできなかった病院と差がでていたということがありました。公立病院の役割は重要で、主体的に取り組むためにも経営強化が必要との捉え方に変わってきたのだと理解しています。その中で、他の医療機関との関係ですが、医療圏の中で、南相馬市立病院がどういう役割を果たすべきか、また、医療機関同士どういう役割を果たすべきか考えを整理するよう求められており、34ページから「役割・機能の最適化と連携の強化」で整理し、病床についてはどうしても令和7年度に見直し時期があり、その時に改めて地域の中で議論が必要と捉えています。それまでは、与えられている病床をきちんと運営していくことが役割と考えています。県の医療計画でも市立病院の役割が決まっており、しっかり果たしていかないといけないということもあります。

また、35ページの周産期医療ですが、これまでは市立病院に特に役割はありませんでしたが、今回周産期医療に対応できる医師、スタッフの確保がある程度見通しが立ちましたので、周産期医療についてももしっかり取り組んでいく役割が認められていることが前回と変わってきたところです。

一方でほかの医療機関との関係はどうなのかということですが、やはり病院である以上は紹介や逆紹介ということで、地域連携というものをしっかり果たすため、むしろこちらの方が課題だと思うので、プランの中で整理をしています。

■総合病院附属小高診療所事務課

小高診療所ですが、これまでの経過をお話しますと、奥村委員がおっしゃったように、市長の公約で病床再編計画を策定し、当面はサテライト診療、その後課題を解決し、有床の診療所との計画です。旧小高病院を解体し今の場所に令和3年12月に、小高診療所を開設しました。今大きな課題が医師の確保です。次に経営の安定化、そして将来的な中長期的介護サービスも見越したものであるということです。医師の確保については、やっと1人が4月から採用の見込みで、常勤医が2人、うち、正職員として1人、もう1人は県の災害医療派遣講座からの派遣です。そのほか非常勤医師が3人きていますが、うち1人が体調を壊しておりますので、2人になる可能性もあります。

経営形態につきましては、再編計画でも話し合われたところですが、診療所として開設しても経営的に赤字、有床診療になっても赤字といわれています。実際に診療所を新しく開設し2年経ちますが、患者数が少ないこともあり、経営は厳しいです。有床診療所となった場合のシミュレーションも病床再編計画時に立てておりますが、赤字です。具体的にどのような診療所とするのか検討中です。現在病床をすべて手放しており、一般病床を確保するのは非常に困難です。できるとすれば地域包括ケアに係る病床だけです。そのためには、医師確保、経営の安定化、中長期的介護サービスなどを見込んで計画を立てようとしていますが、なかなか医師確保が進みません。さらに医師の確保ができた後は、医療スタッフの確保と課題が山積で、思ったように進んでいないのが現状です。

救急医療体制につきましても、小高は消防分署が近くにあり、総合病院の附属の診療所ですので、ほかの小高区内の診療所に比べ大きな強みです。その強みを生かし、救急患者を総合病院に搬送し、在宅をメインに進めながら、在宅と病院と施設の間の患者さんを診られるような診療所を検討しておりますが、実際人材確保が大きな課題でなかなか進みません。

小高の皆さんからも、病院がないと不安という声は聞こえます。再編計画を立てるときにアンケートをとっており、あった方がいい、ないよりはあったほうがいいなどの回答に基づいて進めていますが、委員がおっしゃったように、今後またアンケートを取り、市民が何を求めているのか、確認をしたいと思えます。

◎奥村委員

どこに書いてあるかわかりませんが、小高が有床診療所になった場合、看取的なことが書いてあったと思います。最後の場所にするための病院というイメージを持ったのですが、間違いでしたら訂正をお願いします。

■総合病院附属小高診療所事務課

今は在宅診療を行っています。その中で、定期的訪問をしております。看取りについてですが、介護事業所と連携しながら、緊急連絡があった時は、医師や看護師、医師の指示のもと介護事業所が患者宅を訪れ看取りをしております。

入院機能につきましては、先ほどお話ししましたが、目指す地域包括ケアに係る病床ができれば、看取りも含めて実施していきたいと思えます。

◎本間副会長

公立病院の果たす役割は本当に難しいものがあると思いますが、一

般民間病院の診療科目のないものを、公立として確保してほしいです。もう一つは、乱診、乱療を防ぐことです。公立でないと防げません。乱療は民間病院では、結構あります。そういうことを防ぐ役割は大きいと思いますので、しっかり受け止めてやっていただきたいと、要望いたします。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項を終わります。
次に、「次第4 その他」に移ります。

4 その他

意見交換
その他

◇議長

その他なければ、以上で本日の地域協議会の日程は全て終了いたします。

5 閉会

午後3時10分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第11回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

貝塚 大暉

会議録署名人

小野 幸枝